

おきなわ #7119事業の実施について

救急相談窓口



または 098-866-7119

取組概要

急なケガや病気の際、救急車を呼んだ方がよいか、すぐに病院に行った方がよいか等について、医師や看護師からアドバイスを受けられる救急相談窓口（#7119）を設置します。

事業目的

本事業の導入により、救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化などの効果、ひいては県民や観光客の皆様の安心・安全の確保が期待できる。

対象について

- ▶ **9月1日午前零時から**、一部離島を除く37市町村の区域で先行実施
※伊江村、南大東村、北大東村、与那国町を除く37市町村
- ▶ 相談料無料で**24時間365日**、どなたでもご利用可能（通話料はかかります。）
- ▶ 英語、中国語、韓国語、ネパール語など12か国語での相談にも対応可能
- ▶ **I P電話など、#発信ができない電話の場合は098-866-7119番が利用可能**
※回線工事の都合により、9月中の固定電話からの通話については、098-866-7119をご利用ください。
- ▶ **緊急の場合は、これまで同様迷わず119におかけください。**

【お問い合わせ】
防災危機管理課
098-866-2143